

玉川上水旧水路緑道再整備に向けた実証実験

「仮設 FARM」参加者 募集要項

1 目的

玉川上水旧水路緑道は、延長約 2.6km の都市公園で、昭和 57 年度から昭和 60 年度にかけて整備され、約 40 年にわたり地域に愛されているものの、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいることから、現状の豊かな資源を生かしながら、地域に一層親しまれるようリニューアルを行います。この緑道再整備のコンセプトは、地域における多様な活動を育むことを意図して「FARM」としており、ササハタハツエリア（笹塚駅・幡ヶ谷駅・初台駅周辺地域）において、地域の中心となるような空間づくりを進めていきます。再整備にあたっては、区民のみなさまにより一層親しんでもらうための、様々な工夫の一つとして、農園も整備予定です。

緑道再整備に向けた先行的取り組み「仮設 FARM」では、農園の維持管理ルールなどを検討し、今後の緑道再整備や管理運用にいかしていくため、公募により選定された参加者（キャスト）が、日々、自然と触れ合いながら、プランター栽培や地植え栽培の水やり・栽培などの手入れを共同で行っています。仮設 FARM の第 1 期から第 6 期の活動（令和 4 年 3 月～令和 7 年 8 月）では、キャストの皆様と話し合いながら試行錯誤を繰り返し、日常的なお手入れの他に、緑道での催しや行事など地域主体の活動にも参加し、地域コミュニティが育ち始めています。この活動をさらに拡充し、地域コミュニティの創出を図っていきます。また、キャストだけでなく地域に開かれた仮設 FARM の運営として、引き続きキャスト以外の地域住民との交流を行います。

今回募集する第 7 期（令和 7 年 9 月～令和 8 年 2 月）では、初台と西原の各 FARM において、キャストをそれぞれ 35 名程度募集いたします。

緑道の将来の姿を机上で議論するだけでなく、まずは実体験することで、よりリアルな課題・効果を把握・分析し、今後の緑道整備計画や運営に活かしていくために多数のご応募お待ちしております。

2 スケジュール（予定） ※スケジュールは変更になる場合があります。

令和 7 年 7 月 11 日（金）～令和 7 年 7 月 25 日（金）	募集期間
令和 7 年 8 月 8 日（金）	キャスト当選通知
令和 7 年 8 月 31 日（日）	仮設 FARM キャスト全体会
	場所：初台区民会館 2 階 大集会場
	内容：顔合わせ・趣旨説明
令和 8 年 2 月 8 日（日）	仮設 FARM キャスト全体会
	場所：未定（後日お知らせします）
	内容：活動の振り返り

3 仮設 FARM 概要

(1) 場所

仮設 FARM（初台）：初台緑道（改正橋東側 初台 1-50 付近）

仮設 FARM（西原）：幡ヶ谷緑道（相生橋東側 西原 2-35 付近）

※レイアウトイメージは（別紙 1）参照

(2) 利用期間

仮設 FARM（初台）：令和 7 年 9 月 1 日（月）～令和 8 年 2 月 28 日（土）

仮設 FARM（西原）：令和 7 年 9 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 31 日（水）

※緑道再整備工事の進捗により、利用期間が変更（短縮又は延長）になる可能性があります。

(3) 利用形態

キャスト全員でそれぞれの仮設 FARM を共同運営

(4) 利用料金

無料

(5) 活動内容

水やり、草取り、施肥、摘果等の運営上必要な行為

※仮設 FARM の活動や仮設 FARM キャスト全体会には、ご家族でお越し頂いて構いません。

4 応募について

(1) 募集期間

令和 7 年 7 月 11 日（金）～令和 7 年 7 月 25 日（金）

(2) 募集人数

仮設 FARM（初台）：35 名程度

仮設 FARM（西原）：35 名程度

(3) 応募資格

応募できる方は、以下の条件を全て満たす方とします。条件を満たすことができない方は、事前にご相談ください。

- ・ 渋谷区に在住・在勤・在学又は渋谷区でまちづくり活動をしている方
- ・ 「仮設 FARM 参加者（キャスト）利用規約」（別紙 2）に同意し遵守できる方
- ・ 仮設 FARM はキャスト全員での共同運営となることから、キャスト内で氏名・顔写真・簡単なプロフィールを共有しても構わない方
- ・ 仮設 FARM におけるコミュニティに関する課題の抽出や規範の構築などに積極的に取り組み、アンケート調査等に協力できる方
- ・ 週に 1 回以上、栽培・水やり・観察等に参加できる方（長期的な旅行や出張などは除く）
- ・ 「2 スケジュール(予定)」に記載の仮設 FARM キャスト全体会(令和 7 年 8 月 31 日(日)、令和 8 年 2 月 8 日(日))に参加できる方
- ・ 原則、日常的に使用するメールアドレスを提供できる方
- ・ 原則、日常のコミュニケーションツールとして使用する LINE オープンチャットに参加できる方

(4) 応募制限

営利を目的として応募される方は応募できません。また、同一の方が複数の応募をされた場合は、無効とします。

(5) 応募方法

下記の要領で渋谷区土木部緑道・道路構造物課まで提出してください。

- ・ PC・スマートフォンの環境が整っている方

応募フォームに必要事項を記入し、送信してください。

<https://forms.office.com/r/h1PbcB8WP7>

- ・ PC・スマートフォンの環境が整っていない方

① 応募用紙を渋谷区役所 11 階緑道・道路構造物課窓口又は初台・西原出張所窓口で受領してください。

② 必要事項を記入の上、募集期間内に渋谷区土木部緑道・道路構造物課（「7 問い合わせ先・提出先」参照）まで FAX 等で提出してください。

(6) 応募の注意点

- ・ 応募資格のない者が提出した場合、また、提出した書類に虚偽の記載を行った場合は、無効とします。
- ・ 必要書類の作成、提出に係る費用は、提出者の負担となります。
- ・ 法令違反行為や信用失墜行為などをした場合、利用を取り消す場合があります。

5 選考について

(1) 選考方法

応募資格等を確認した上で抽選を行います。

(2) 抽選結果

令和 7 年 8 月 8 日（金）（予定）までに電子メールにてご連絡します。

6 その他

以下のとおり、仮設 FARM に関する情報発信やキャスト以外の地域住民でも参加できるオープンデーなども実施していますのでご参考になしてください。

- ・ 渋谷区 YouTube チャンネル（仮設 FARM（初台）の種まきイベントの様子）

<https://www.youtube.com/watch?v=U0hDCX03rqE>

- ・ 渋谷区ホームページ（仮設 FARM について）

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/sasazuka/tamagawa/kasetsufarm_00005.html

- ・ ササハタハツファームニュース vol.3（P4, 5）

<https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/d9df1f03cbd24d28816ce2a809e5f495/sasahatahatsufarmnews3.pdf>

- ・ 渋谷区ホームページ（玉川上水旧水路緑道再整備）

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/sasazuka/tamagawa/>

7 問い合わせ先・提出先

〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町 1-1

渋谷区役所 11 階 緑道・道路構造物課 計画調整係（担当：大畑、蓮池）

問い合わせ時間：平日 9 時～17 時

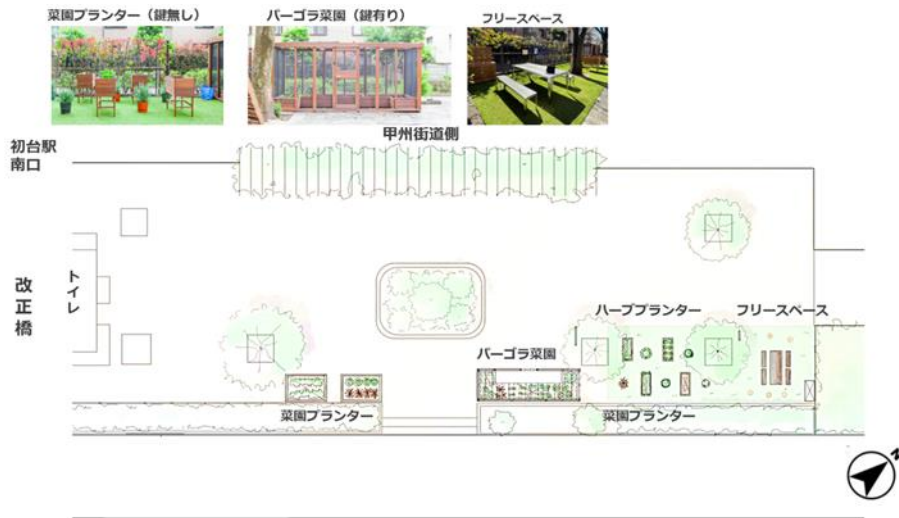
電話番号：03-3463-2979

FAX：03-5458-4946

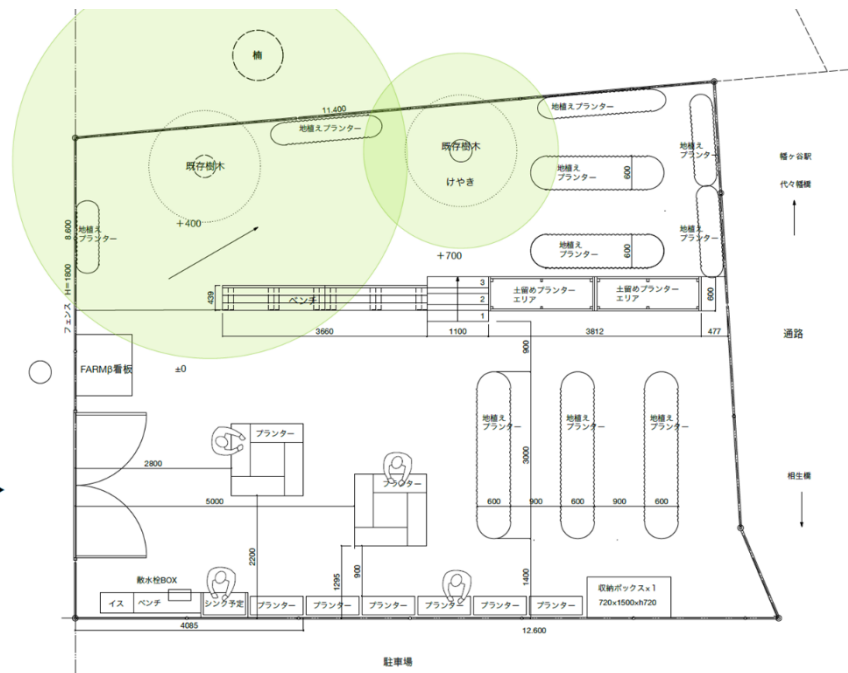
E-Mail：sec-ryokudo@shibuya.tokyo

(別紙 1)

(1) 仮設 FARM (初台) レイアウトイメージ



(2) 仮設 FARM (西原) レイアウトイメージ



(別紙 2)

仮設 FARM 参加者（キャスト）利用規約

2025 年 9 月 1 日

仮設 FARM のキャストは下記の行動規範・禁止事項を守り、仮設 FARM の活動に参加していただくようお願いいたします。なお、仮設 FARM は、キャスト全員で仮設 FARM 全体の共同運営をしています。

下記の行動規範・禁止事項に誓約いただける方は、氏名・顔写真・簡単なプロフィール（この 3 つについてはキャスト同士で共有します）・連絡先（仮設 FARM 事業受託者であるササハタハツまちラボ（以下、まちラボ）からキャスト間への共有はいたしません）を名簿登録していただきます。なお、この名簿登録はトラブルの発生時などの連絡先やコミュニティ把握の基となるものですので、必ず名簿登録していただく必要があります。登録確認後、継続的に仮設 FARM 活動に参加いただける「キャスト」としての活動が可能となります。

また、今後、日常のコミュニケーションツールとして使用する LINE オープンチャットへの参加をお願いいたします。

なお、下記の行動規範・禁止事項が守られていないと認められたキャストについては、まちラボからの勧告によりキャストの地位を辞退していただくことを、あらかじめご了承ください。

記

■行動規範■

1. 週に 1 回以上、仮設 FARM における作物の栽培・水やり・観察・周辺の清掃等を行います。（長期的な旅行や出張などは除く）
2. キャスト同士のコミュニケーションや対外的な情報発信を積極的に行います。
3. 農的活動（水やり等の日常手入れ、植え付け・収穫など）を通じて、他のキャスト、応援してくださる方、地域の方々と円滑で良好な関係性を築きます。
4. 定期的開催される仮設 FARM キャスト全体会に主体的に参加します。
5. 仮設 FARM の取り組みが、地域コミュニティの醸成及び再整備後の農園の維持管理ルールの検証を目的としていることから、仮設 FARM の運営実態・課題の把握のためのアンケート調査等に協力します。

6. 仮設 FARM の作物の植え付け・収穫など、農的活動の実施については、キャスト同士の話し合いで決めることを基本として活動します。

■禁止事項■

1. 長期間の農的活動（水やり等の日常手入れ、植え付け・収穫など）の休止や、キャスト間での情報共有の休止はしないでください。（長期的な旅行や出張などは除く）
2. 仮設 FARM では、原則、用意された種苗・土壌・肥料等を利用してください。それ以外の場合は、管理者に許可を取った上で運用してください。また、コンポストの内容物・肥料化したものは仮設 FARM 活動内のみに利用し、それを他者へ渡すことを禁止します。
3. キャスト同士や地域の方との SNS でのやりとり、発信は積極的にお願いしておりますが、運営側が見えないところでのトラブルを避けるため、仮設 FARM 活動に係る DM（ダイレクトメッセージ）など、個人間の連絡は控えてください。ただし、双方合意の下、個人の責任で連絡を取り合うことは問題ありません。
4. 活動にあたっては、仮設 FARM の近所の方のご迷惑にならないよう、騒音、ごみの放置、飲酒、喫煙等は避けてください。特に夜間早朝は注意してください。
5. 玉川上水旧水路緑道内への自転車等の車両の乗り入れは行わないでください。押し歩きでの通行をお願いします。
6. キャストが知り得た情報（キャスト名簿・鍵の番号・他のキャストに関するプライベートなど）については、他人に漏らさないでください。
7. 政治活動、選挙運動、宗教的活動、マルチ商法、営利を目的とした行為、その他、他のキャストが不快に思うような勧誘活動、ハラスメント行為は一切行わないでください。
8. 工作物の新設等は、許可なく行わないでください。また、工作物は丁寧に扱い、破損・破壊等をしてないように注意してください。

以上